

焼津市会計年度任用職員募集案内

焼津市において会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

区分番号	184-3
採用予定人数	1 名（7 時間勤務）、2 名（4 時間勤務）
採用期間	採用決定後から令和 8 年 3 月 31 日まで
職務内容	市内小・中学校に提供する約 10,000 食の調理業務 （下処理、調理、洗浄 等）
応募に必要な 資格・免許	なし
勤務場所	教育委員会教育部学校給食課(焼津市大島 1746 焼津市学校給食センター)
勤務条件	勤務日数：月曜日から金曜日までの週 5 日（年間 194 日程度） 勤務時間：午前 8 時から午前 12 時（4 時間） 午前 8 時から午後 4 時（7 時間） 休憩時間：60 分（午後 4 時勤務時） 休日：土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、全学校が 給食を実施しない期間（夏休み、冬休み 等）
休暇制度	年次有給休暇：採用時に付与 有給の特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、病気休暇など 無給の特別休暇：産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
報酬等	報酬額：時給 1,153 円 昇給制度あり 手当等：期末・勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当等を市の規定に基づき 支給 ※報酬額は職歴などによって加算されることがある
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入（7 時間勤務） 雇用保険に加入（4 時間勤務）
問い合わせ先 (所管課)	教育委員会教育部学校給食課 管理担当 電話 054-624-6660

2 応募資格

（1）応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。

※ 職務に必要な資格や免許は、上記 1 の「勤務条件等の詳細」をご確認ください。

(2) 地方公務員法第 16 条の各号に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 焼津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募手続

(1) 受付期間

ホームページ掲載時から随時

(2) 提出書類

焼津市会計年度任用職員採用申込書

(3) 申込書の作成における注意事項など

- ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
- ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「〇年〇月（卒業見込）」と記入してください。
- ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄に記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
- ・ 選択項目は、□に✓を記入してください。
- ・ 申込内容欄の「申し込みをする職務の所管課」及び「区分番号」は、上記 1 の「勤務条件等の詳細」に記入されている所管課及び区分番号を記入してください。
- ・ 申込内容欄の氏名は、自書をお願いします。

(4) 書類提出方法

焼津市学校給食課の窓口を持参するか、下記の宛て先に郵送してください。

宛て先 〒425-0066 焼津市大島 1746 番地

宛て名 焼津市教育委員会教育部 学校給食課

4 選考方法

- (1) 提出された申込書にて一次選考を実施し、面接終了後 5 日間以内に通過者に限り結果を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による 2 次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者名簿の登録を希望する方は、令和 8 年 3 月 31 日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象とすることがあります。